

都市ブランド教育委員会記録(No.16)

1 日 時 令和7年12月11日(木)
午前 9時59分 開会
午前11時46分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	にぎわい担当理事	森 川 洋 一
総務文化部長	小 田 聡	文化企画課長	楠 本 祐 子
文化芸術担当課長	荒 牧 かな子	すしの都課長	大 浦 太九馬
教 育 長	太 田 清 治	教 育 次 長	大 庭 千 枝
教 職 員 部 長	久 保 慶 司	教 職 員 課 長	岡 本 裕 史
学校教育部長	竹 永 政 則	指導企画課長	海 老 洋 太
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	古 園 美 嘉
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第2号 学校給食の無償化を求める請願について	請願者から取下げ願が提出されたことを報告した。
2	議案第152号 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例及び北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
3	議案第158号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について	
4	議案第159号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について	
5	議案第160号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の旅費に関する条例の一部改正について	
6	議案第161号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	
7	議案第183号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市旧九州鉄道本社）	
8	議案第184号 指定管理者の指定について（北九州市立思永中学校温水プール）	
9	議案第185号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	
10	請願第6号外10件について	
11	多様性を尊重した教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
12	本市の魅力を生かした観光施策の推進について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり説明を受けた。

13	本市の魅力を生かした観光施策の推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
14	ミュージアムの変革に関する取組状況について（中間報告）	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
15	響ホール・国際村交流センター共用部大規模改修事業について（パブリックコメントの実施）	

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から2件、報告を受けます。

議事に入る前に報告いたします。令和7年3月10日付で本委員会に付託されました請願第2号、学校給食の無償化を求める請願については、12月8日付で請願者から取下げ願が提出されましたので、報告いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第152号、158号から161号まで、183号、184号及び185号のうち所管分の以上8件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第152号、158号から161号まで、183号、185号のうち所管分の以上7件について一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案7件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案7件についてはいずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第184号について採決します。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成多数であります。よって、本件については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。なお、委員長報告については正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された請願1件、陳情3件を含むお手元配付の一覧表記載の請願1件、陳情10件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

多様性を尊重した教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、北九州市立学びの多様化学校基本計画案について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。指導企画課長。

○指導企画課長 それでは、北九州市立学びの多様化学校基本計画案について御説明させていただきます。

お手元資料を御覧いただきまして、まず、資料の2枚目でございますけれども、基本計画案の目次を御覧いただければと思います。1、学びの多様化学校について及び2、北九州市立学びの多様化学校設置の背景につきましては、既に御案内の内容でもございますので、割愛をさせていただきます。本日は3、北九州市立学びの多様化学校についてから説明させていただきます。

それでは、基本計画案の4ページでございます。まず、学校コンセプトといたしまして、自分らしさがふくらみ、ともに花ひらく学校という形にしております。生徒一人一人を大切にすることはもちろん、人と関わりながら共に成長できるような学校にしたいと、そういった思いを表現しているものでございます。

続いて、(1)学校の概要についてでございます。これまでに御報告させていただいた内容も含めまして、改めてお示しをしております。

まず、学校名につきましては、北九州市立あいおい中学校、仮称とさせていただきます。この学校名の案につきましては、学びの多様化学校を連想させるような特別な学校名よりも、一般の中学校と同様に地域と関連づいた学校名のほうがなじみやすいと考えられること。それから、所在地名に含まれる相生という言葉に、共に育つという意味がありまして、学校コンセプトとの親和性が高いこと。また、平仮名のほうが読みやすく、柔らかい印象を与えると考えられること。こういった観点から、仮称とさせていただきますけれども、お示しをしているところでございます。なお、学校名の決定に当たりましては、開校の前に条例改正を行うことが必要となりますので、その点、申し添えさせていただきます。

続いて、対象者につきましても大枠を示させていただきます。現段階では3つ要件をお示ししております。第1に、北九州市内に居住をしていること。第2に、転入学の前年度に不登校または不登校傾向が見られるといったこと。それから第3に、本校の特色を理解した上で生徒本人、保護者が入学を希望し、登校して学ぶことへの意欲を持っていることござい

ます。その他の要件や具体的な転入学等の手続につきましては、今後、有識者会議等の議論も踏まえて決定をしてみたいと考えてございます。

次に、通学方法ですけれども、こちら市内全域からの通学が想定をされるということですので、保護者による送迎等含めて柔軟に認めていく方向で検討してございます。

それから、給食につきましては、市内のほかの中学校と同様に親子方式で実施をする予定でございます。これにつきましても、弁当の持参を認めるということも含めて柔軟に検討していきたいと考えております。

次に、校則について、安全な学校生活を送れることを前提に、服装や持ち物等は特に指定をしない方向で検討しております。そのほかの校則につきましては、開校後、必要に応じて生徒と教職員とで考えていくということを考えております。

校歌、校章につきましては、北九州市にゆかりのある学校関係者の方、作家等に依頼をしまして、学校コンセプト、特色等々踏まえて作成をする方向で検討しております。

最後に、部活動につきましては、全校50名程度という小規模な学校を想定してございますので、開校後に生徒の声を聞きながら、実施形態も含めて検討していくという形にしてございます。

それでは、次のページ、5ページ目でございます。ここから学校の特色として3つ上げてございます。まず、特色1、ゆとりのある学校生活について説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、市内全域からの通学ということですので、通学に一定の時間を要する場合も想定されますので、ほかの学校よりも登校時間を1時間ほど繰り下げたいと考えております。また、1日4時間を基本といたしまして、全学年の年間授業数を標準の1,015時間から2割強削減をいたしました770時間に設定することで、時間的なゆとりを創出したいと考えてございます。

そういった中で、登校後、例えば朝の会といった中で心身を整えるストレッチ、ソーシャルスキルトレーニング等々に取り組むといったことですか、その上で1校時、2校時とあって、My Timeというものを新しく設けることを考えております。いわゆるGIGA端末を活用いたしまして、生徒自身の習熟度等に応じて学ぶ内容、方法等を選択、決定し、自分のペースで学ぶと。そういった時間も設けるということにしたいと考えております。それから、その後で3校時、さらに給食の時間、現時点で配送の関係等々ございまして遅めの開始になってございますが、給食の時間を設けまして、全体で終わりになりますのが14時50分ということで、その後、放課後の時間もございまして、そこで個別の学習でしたりとか友達、先生との談笑といったこともある中で、最終的な下校時刻として16時と。そんな一日の学校の生活の流れをイメージしているというところでございます。

最後に、生徒会活動や学校行事につきましては、可能な範囲で実施をしていくということとしてございます。

次のページに参りまして、特色の2、安心して過ごせる体制・居場所ということでございます。上から3つの丸につきましては、全ての教職員、保護者、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携をしながら子供たちを支援していく体制を整えていく旨を記載しているところでございます。また、環境面の整備につきまして、図を交えてお示しをしております。教室だけではなくて、相談のスペース、それからリラクセススペース、軽運動ができるスペースなど、生徒の状況やニーズに対応できる多様な場を設けていきたいと考えております。具体的な整備イメージにつきましても、平面図の形でお示しをしております。

次のページに参りまして、最後に特色の3ということで、自分らしさを大切にしたい柔軟で多様な学びについて御説明いたします。

まず、学習の形態についてでございます。各教科等の学習では、教室で共に学ぶスタイルが基本になるかと思っておりますけれども、先ほど触れましたMy Timeなどを中心に、生徒一人一人の自己選択、自己決定に基づいた学習も柔軟に取り入れていきたいと考えております。

次に、総合的な学習の時間、これも仮称なんですけれども、発見！k i t a “究”、についてでございます。学びの多様化学校では、総合的な学習の時間を充実させまして、より体験的、探求的な学びの実現を目指したいと考えております。具体的には、職場体験、工場見学、働く人との交流、それから市内各所の教育関連施設の活用などを通して、自らのキャリアを描いたり、仲間と協働しながら追求したりする学習を展開していきたいと考えております。

次に、社会的自立に資する力の育成についてでございます。朝の活動や特別活動の時間などを活用しまして、ストレッチやソーシャルスキルトレーニング、ゲーム等に取り組んでいきたいと考えております。現在、市内の公立学校で行われているプログラムを有効に活用してまいります。

最後に、オンライン学習についてでございます。学校の概要の中で御説明したとおりでございますが、本市における学びの多様化学校は登校して学ぶということをまず基本に考えております。一方、転入学してくる生徒につきましては様々な背景、実態を抱えていることが想定されます。生徒一人一人の状況、ニーズに応じて、どうしても登校が難しいといった場合もあるということが考えられますので、オンラインで学びにアクセスできるような環境も整えてまいります。

基本計画案の最後のページでございます。8ページ目ですが、開校までの主なスケジュールをお示ししております。こちらの基本計画案につきましては、本日御審議をいただいた上で12月24日から来年1月23日、この期間でパブリックコメントを実施いたしまして、その結果、それからその上での最終案、改めてこちら常任委員会に御報告させていただきました上で策定をしていくということを予定しているところでございます。なお、パブリックコメントの実施につきましては、種々の広報媒体含めて活用いたしまして、広報に努めていくということとしてございます。説明は以上でございます。

○**委員長（高橋都君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

意見、質問はありませんか。

ここで副委員長と交代いたします。

（委員長と副委員長が交代）

○**副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

○**委員（高橋都君）** 少しお尋ねします。今回の報告の基本計画の中でMy Timeという時間があるかなと思います。こういうのはとっても重要じゃないかなと私も思うんですけども、それぞれの自分のペースでということになりますと、これ1クラス、学年で15人なんですけれども、教師の数は足りるのかどうかというのを教えてください。

それから、いろんな授業のカリキュラムというか時間数が書いてありますけども、音楽とか美術とかそういったものの教室を見ますと、余分な教室が特にないように思うんですけど、その辺はどうなっているんでしょうか。図書室というのはありますけれども、その辺のことも教えてください。お願いします。以上です。

○**副委員長（小宮けい子君）** 指導企画課長。

○**指導企画課長** 2点お尋ねいただいたかと思っております。My Time、教師の分での対応ということでございますけれども、ここにつきましては、少なくとも量的な部分で不備が生じないようにというところはしっかりと意を用いてまいりたいと思いますので、個別にどうしても、1対1でマンツーマンでということまではなかなか難しいと思いますけれども、ただ、そもそもが少人数の形の学校ということですので、そこは丁寧な対応ということで指導していきたいとは考えているというところでございます。

それからもう一つ、教室の部分ですけれども、今回、教育センターを学校として整備していくということになってくるわけですので、その場所の使い方というところは工夫をしていかないといけないというところが生じてくる部分ではございます。ですので、幾つか対応する部屋ということで申し上げますと、1階の部分には多目的室というものも設ける予定にしております。こういったところで実技系の科目の指導を行うというようなことも考えていくということになってまいります。具体的な部分については、今後、引き続きしっかりと詰めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○**副委員長（小宮けい子君）** 教職員課長。

○**教職員課長** お尋ねのあった教職員の数についてです。今回、学びの多様化学校については、前提として通常の中学校と同様と考えております。そこで、国からの定数に関しては、生徒数50名程度、3学年3学級ということで、同規模の学校からすれば、校長、教頭、養護教諭、学校事務職員等含めて10名から13名くらいが国の定数になります。それに加えて、今年度の国の加配のメニューを考えますと、学びの多様化学校新設加配というのが国から2名、要望すれ

ば配置される予定となります。そのほか、通常の学校にも加配として配置している、例えば習熟度別の指導の加配であったり、チームティーチングのための加配、あと児童生徒支援加配等、そういったところで個別に、子供になるべく対応できるような形で今後配置の検討をしていきたいと考えております。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。一人一人がやっていて、マンツーマンというのは到底難しいかなと思うんですけど、ある程度の人数をしっかりと配置しなければ、子供たちに寄り添うというのも難しいかなと思いますので、これはぜひ検討していただきたいかなと思います。

あと、教室もちょっと、狭いというか、数がこれで足りるのかなという不安があります。そして、リラックスルームというのものもあるかなと思うんですけど、これも図書館と一緒にしているということなんですけども、それでいいのかどうかというのが私には分からないんですけども、スペース的にどうなんですかね、教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。図書室とリラックスルームということですがけれども、一定の広さでしたりとか蔵書でしたりとかということでは確保していくと考えております。それで、ほかの都市の事例なんかを見ましても、図書室とリラックスルーム、ある程度自分の空間というか自分の時間を持てるということで確保している、同じ部屋と一緒に整備しているという例もございますので、そういったものも踏まえまして今回こういう形で検討させていただいております。生徒の人数、規模的などころを考えても、一定はこの形で対応できていくのではないかなと我々考えているところでございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） その時折によってどういうふうな状況というのかな、子供がそこで自分の時間というか、そういうものを求めたときにそれだけの空間があるかなというのがちょっと気になったところなんですけども、ぜひ他都市とか先行都市を調べていただいて参考にさせていただければと思います。

それともう一つ、すいません。この中に、7ページの下から2つ目の丸のところに、北九州子どもつながりプログラム、コグトレなど、現在市内の公立学校で行われているプログラムを有効に活用しますとあります。コグトレというのは具体的にどのようなことを行うのか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。今、お尋ねのありましたコグトレですがけれども、コグトレのコグというのはコグニティブって認知の関係ということで、よく認知能力、非認知能力という言葉が言われているところでございますけれども、その中でも特に認知能力の部分、いわ

ゆる読み書きとか、そういうスキルの部分に焦点を当てたようなトレーニングということで、そこを鍛えるような形のものでございます。非認知能力という言葉が最近言われるところでございますけれども、むしろ逆に、基本的な認知能力の部分をしっかりと高めてあげることが子供の育ち、学びというところに寄与してくるということの方が大きいということで、このような形のちょっと特別なトレーニングということで作られているものと理解しております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 分かりました。これを今、市内の学校でも行われているということで、やはり効果があるということと認識しました。ありがとうございました。いずれにしましても、今後準備をしていくということで、この後、パブリックコメントということになるんですね。ですから、その中でたくさんの方の意見を聞きながら実施に向けて行っていただきたいと思っております。私から以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに御質問、岡本委員。

○委員（岡本義之君） 今、先生たちの配置の数と説明がありましたけど、学びの多様化学校ではここに配置される先生たちを特別な条件とかで検討されるのか。例えば、どうしても私はここでやりたいとか希望を募るのか。どんなふうになるか教えてもらっていい。

○委員長（高橋都君） 教職員課長。

○教職員課長 現段階ではまだ固まったものはないんですけれども、委員がおっしゃられたように公募という形を取ったり、人事の配置に関しては、通常の人事異動では考えるんですけれども、今日の計画案の中にもありました、不登校の子供にいかにか寄り添えるとか、通常の中学校だけれども、例えば小学校段階の学習を学ばないといけないとかというような、そういったところを話し合いながら人の配置については考えていきたいと思っております。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 結構です。ありがとうございました。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） お疲れさまです。山田でございます。2点教えてください。まず、パブリックコメントが12月24日から始まるんですけれども、これについては、今、小学校に行っている子たち、5年生ぐらいが多分対象になってくるかと思うんですけども、オンラインでの意見書もありますので、ホームページで掲載しますだけじゃなくて t e t o r u なんかで広く回すことを考えているのかどうなのかというのが一点と、2つ目が、相生に建てられるということは以前から聞いていたんですが、ごめんなさい、以前多分言われていたと思うんですけど、教育支援室との兼ね合いだったり連携が考えられているのであれば、もう一度教えていただき

たいです。お願いします。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。2点いただきまして、まず t e t o r u の関係ですけれども、実際にここで周知をするかどうかということについては、全体の t e t o r u の運用のルールということもありますので、それを踏まえての対応ということになるかとは思いますが、いずれにしましても、ホームページもそうですし、紙媒体の広報紙とか、そういうところも含めて、広くしっかり周知をしていきたいと思っています。

それから、もう一点の教育支援室との連携というところなんですけれども、同じ不登校のお子さんたちへの支援というところで、かなりしっかりと連携をしていきながら進めていく必要があるということは我々も認識をしているところでございますので、まさに教育支援室に対しての情報提供みたいなところでしたりとか、情報共有というところもそうですし、あとは開校後も、例えば教育支援室に通われているお子さんがいらっしゃるということもあるかと思しますので、その部分の引継ぎとか、協力して何かいろいろできないかということも含めて、引き続きそこは詳細検討していくことになると思うんですけれども、今後よく考えていきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。要望だけで終わります。以前、吉田委員もおっしゃられていましたけれども、保護者への情報提供というところでいうと、悩みを抱えている方が一定数いらっしゃる、吉田委員の場合は夏休みのイベント情報でってお話だったんですけども、t e t o r u というアプリがある、私も入れていますけれども、いいツールがあるので、ぜひともそういう現役世代にフォーカスできるというか、実際のターゲットにフォーカスできるのであれば、そういうものも一つオンラインでできる状況もありますので活用してほしいなと思いますので、これは要望として、終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） すいません、よろしければ教えていただければと思います。先ほどの御説明の中で My T i m e というのがあったかと思うんですけれども、20分間、My T i m e をされるというふうなことで考えていらっしゃると思いますが、習熟度や興味・関心等に応じて、学ぶ内容、方法、場所などを選択してということですが、20分間でどういうことを想定していますか。かなり短い時間だと思うんですけれども。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。My T i m e ですけれども、御指摘のように、20分という時間の中でやるということは今考えております。具体的な行い方なんですけれども、まず G I G A 端末、1人1台生徒は端末を持っていますので、それを使う形で、その中にドリルのアプリでしたりとかいろんな形で使えるものが入ってございますので、そういったものを使い

ながら、まさに個に応じたというところで、My Time という名称からもそうなんですけれども、それぞれの今の理解度でしたりとか習熟度、それから、今日これをやりたい、あれをやりたいとか、そういう希望も含めてやることを自己決定していただいて、それを教員がしっかりと見守っていきながら指導していくと。そんな時間を、確かに時間的には長時間取れているわけじゃないですけども、積み重ねというところでしっかりやっていきたいと考えているところがございます。以上です。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）分かりました。ありがとうございます。短い時間の中で、自分で自己決定しながらやっていくという、その自己決定というのが私もすごく大事だと思っております。以前、もしかしたらお伝えしたかもしれないんですけど、小倉南区にある平尾台のきのくに子どもの村学園で、自己決定をすごく大事にして、自分で学ぶ内容を決めて、私は中学校の学年の方々も拝見しましたけれども、自分の学びたいと思った内容を最後、報告書、大学のレポートみたいなものまで作って毎年やられている様子を見ました。実際に伺って拝見したときに、自分のやっていることに物すごく自信を持って子供たちが説明してくれたんですね。言っても全く大人に臆さないというか、自分がやっていることを、一生懸命やっているからこそ、すごく自信を持ってやっているんだなというのを感じました。日頃私が思っている小学校、中学校というのは、やっぱり受け身の学習。今ずっと拝見していたら、どっちにしてもこの学校、今回、学びの多様化学校ということで、せっきやく子供たちの自由度を高くしてあげる、時間は短い中でもしっかりと学べるような環境をとということでされているんだと思うんですけども、せっきやくそうやって自由度がある程度考えられるのであれば、ぜひ子供たちに自己決定する場と、自分たちが自信を持って学んだことを発表できるような時間だとか、レポート、形に残してあげたりだとか、そういうことをさせてあげられるような機会というのを、今回はMy Time ですかね、つくっていただいていますけれども、20分という時間だとなかなか研究という短いのかなと思ったので、いろんな学習時間を使っただきながらそういうのを考えていただけたらなと思って、御質問させていただきました。

○委員長（高橋都君）学校教育部長。

○学校教育部長 ありがとうございます。資料の5ページの年間授業時数を御覧いただきたいんですけど、総合的な学習の時間は標準よりもちょっと多く設けております。My Time で不足している分とか、自分の探求的な部分を総合的な学習の時間と連動させて充実させるとかというような工夫も考えられますので、そういったところは今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。ぜひ、子供たちの学びの、せっきやく多様なので、いろいろな個々の子供たちに合わせた学びの方法というのを、今の学校教育ではもしかし

たらできないような内容になるかもしれないですけども、いろいろ考えていただきながら、その子たちが中学校のこの時間を本当に楽しく過ごせるように、自信を持って社会人に向けていろんな学びができるようにしてあげていただければと思います。

あと、これは追加して要望ですけども、先ほど言っていたきのくに子どもの村学園でやっていたことすごいいいなと思っていたのはミーティング、これ御覧になったことありますでしょうか。ないですね。週1回かな、やられています。全校生徒を集めて同じ場所で、子供たちが出した議題に対して大人も校長先生も全員込みでみんなで話し合うという時間があるんですね。これってすごくいいなって思っていて、子供たちが自分たちの思いを発表する場ということで、私が伺ったときは通学バスの内容だったんですけども、通学バスが遅かったとか、もっと早くしてほしいとか、あとは運動会のタイトルをどうするかとか、そういう大事な内容を子供たちが、大人がサポートしながら決めていくという過程を全校生徒でやっているという、すごく面白い内容でした。今回の多様化学校が始まるまでまだ時間ありますので、もし機会があったら、どんなふうにしているのかなと、ぜひ見ていただければありがたいです。子供たちがどんなふう生き生きとやられているとか、実際に見ていただいたらすごい面白いなと思っていただけるとと思いますので、そういった学びの場、考えていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見ありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 1点ですね、6ページに学びの多様化学校のフロア別の整備のイメージが出ています。今いろいろ出てきた、学びに対するものは幾らでも変えていくことは柔軟にできるのではないかと思うんですけど、器っていうものは子供たちが来たら変えることができないと思うんです。今お聞きしていた中でも1つ、どういうふうに活動するのかなと思ったのが、総合的な学習、一般校というか普通の学校においては非常に多い。この総合的な学習というのは、子供たちから出てきたことでつくっていくという形になったときに、多目的の教室と、あとリラックスルーム等あるんですけど、それを仕切って使えるとか、また別に個別なことをやりたいって、共にやるならいいけど、1人、私はこれがしたいとかというふうなことに発展していったときに、その場所的なもの、空間というのはこれではもしかしたら足りないんじゃないかと感じるんですけど、そここのところはどのように考えられているか教えてください。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。施設面での不足が生じるのではないかというお尋ねという理解ですけども、その点は、教育センター自体がく体、建物の制約というものは当然あるので、部屋を5室、10室増やしましょうみたいなことを直ちに行うのは確かに難しいところではあります。が、一方で、今委員から御指摘いただいた多目的室も含めて各室をどのように柔軟に使っていくか、そこの工夫は、開校前も当然我々しっかり検討した上で準備したいと思っておりますけども、開校後また運用していく中で細かい調整みたいところは柔軟にできるようにし

ていきたいと思ひます。例えば、パーティションみたいなものを買って、個別の空間みたいなものですね、場合によってはカーンダウンとかということが必要な状況等々も生じるかと思ひますので、今申し上げたようなことも一例ということではごひますけれども、いろんな角度から検討してまいりまして、どのような工夫ができるかというところをしっかりと今後考えていきたいと思ひます。以上でござひます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） すひません、もう一点。場所に関わるんですけど、保健体育の時間が年間で70時間ということは、週2回は保健体育というのが入ってくるのではないかと思ひんですけど、ここの多目的室というようにところでされると書いてあったんですけど、日の当たる場所というか運動場的なもの、そして、子供たちが休憩時間等に好きに出て遊べるような、休憩時間というのはなかったんですかね。昼休みのような、お日様に当たれるような場所というのはここの中ではどこになるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 今、御指摘いただきました日の当たる場所といひますか、屋外ということかなと思ひますけれども、教育センターに、一応吹き抜けとかもあって、日の入るところは当然あるんですけれども、ただ、一般の学校のように校庭のようなものがあるわけでは必ずしもないというところではござひます。他方で、ちょうどセンターの道路挟んで向かい側に大池公園という、それなりの広さを持ったグラウンドを備えている公園があったりもしますので、体育の授業も含めてということにもなるかもしれないですけども、そういった場の活用ということも、今後詳細に詰めていかないとひけない部分ではありますが、しっかりと考えていきたいと思ひております。以上でござひます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 体育もですけど、外に出て自由に過ごせるということもとても重要だと思ひますので、かなり昔になりますけど、ここよく通っていた時期に、駐車場とか、すぐ近くにあった、ああいうところで子供たちが昼休みに共にバレーボールをしたり野球したりとかで遊べるというような安全な空間というのもぜひ考えていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見ありませんか。よろしいですか。

ほかになければ、ここで次の議題に関係する職員を除き退室をお願いします。

（執行部入退室）

次に、本市の魅力を生かした観光施策の推進についてを議題とします。

本日は、すしの都課の取組について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。すしの都課長。

○すしの都課長 本日は、令和7年度のすしの都課に関する取組について御報告させていただきます。

お手元の配付資料としまして、すしの都北九州市のリーフレットを置かせていただひており

ます。これは、市内の観光案内所にも置いているんですけども、市内のすし屋にも配付しております。店主が北九州市のおいしいすし、それを語れるような、そういった資料としても活用をしているところです。本日にはありませんが、昨日、名刺サイズの北九州の出張の歩き方、この辺もお配りをさせていただいたかと思えます。これも、今年4月に発行しまして、増刷を重ねて今7万部ほどあるんですけども、非常に人気がありまして、今回、裏のQRコードからデジタルのパンフレットをダウンロードできるようになっております。ぜひ、在庫たくさん用意しておりますので、いつでも御用命いただければお持ちしますんで、よろしくお願ひします。

それでは、すしの都課の取組についてを今から説明させていただきます。

スライドの1ページ目を御覧ください。北九州市は、世界的に認知度の高いすしを切り口として食の魅力を発信し、観光誘客と地域活性化を図るため、令和7年4月に全国初となるすしの都課を新設しました。すしの都課は、食全般を一体的に捉える体制を構築するため、インバウンド課、サービス産業政策課、農林課、水産課の職員に兼務発令をし、タスクフォース型で柔軟に対応できる組織としております。

次のページを御覧ください。すしの都課が目指すのは、まず、すしを起点に市内外へ北九州市の多彩な食の魅力を発信し、北九州市での食体験そのものを旅の目的へと成長させ、宿泊者数の増加につなげることです。

下段のスライド3ページを御覧ください。市内には高級店から町ずし、回転ずしまで多様な店舗が存在し、その強みを生かして、観光客にすしだけでなくウナギ、焼き肉、豊前海一粒かきなど多彩な食を体験してもらい、美食の町北九州市としてのブランド確立につなげていきます。

次のページを御覧ください。北九州市がすしに注目する理由は2つあります。一つは、すしが日本食文化の象徴であり、世界中の人を引きつけるパワーワードであること。もう一つは、北九州市のすしが海の利、地の利、人の利という3つの利に恵まれ、質が高いことです。3つの海に囲まれ、多様な魚介類がそろふ海の利。大消費地北九州市を背景とし、山陰、九州各地から新鮮な魚が集まる地の利。そして、舌の肥えた市民に鍛えられた漁師や職人たちの技が光る人の利が、北九州市のすしのおいしさを支えております。

下段のスライド5ページを御覧ください。すしの都課の取組は、大きく、対外的なプロモーション、すし体験商品の開発・店舗支援、市民への機運醸成の3つで進めております。

次のページを御覧ください。富山県及びJR西日本との三者連携では、大阪で協定締結を行い、両都市のすし対決イベントによるPRを行いました。

下段のスライド7ページを御覧ください。この連携協定の成果としまして、民間による新たな旅行商品も誕生しました。門司港レトロを周遊する商品も企画され、焼きカレーなど、すし以外の魅力にも波及することを期待しております。

次のページを御覧ください。体験商品の開発では、且過市場の散策とすし握り体験を組み合

寄せたインバウンド向けツアーが販売されており、外国人観光客専用のすしクーポンも提供されています。また、市内すし店を紹介するSNSのショート動画を制作し、市の公式Instagramで公開したところ、中には10万回以上再生された動画もあり、お店側からは来店増加の声が寄せられているところです。

下段のスライド9ページを御覧ください。市民への機運醸成の取組としましては、すし文化を知る講習会や出前講演を実施し、今年度は約1,000人が参加しました。また、すしの日である11月1日には地元スーパーと連携をしまして特設コーナーを設置したところ、販売直後に完売する店舗も多く、すしの売上げは前週比5割増を記録しております。さらに、すしの都北九州協議会の加盟店ではロゴ入りののぼり旗やアクリルスタンドを設置し、市民の皆様への認知度向上を図っているところです。

次のページを御覧ください。取組の成果としまして、メディアへの掲出130件、各種イベントや講習会の参加者約3,500人、協議会会員50団体など、注目度と参加規模が拡大しております。

下段のスライド11ページを御覧ください。ホテル事業者からは、声としまして、お薦めのすし店を聞かれることが増えた。大学教授の方々からは、すしをフックとした美食の町を志向する戦略はマーケティング的にも正しい。すし店からは、市外からもすしを目的に訪れる観光客が増えた。地元スーパーからは、市民に地元の魚を食べていただき、売上アップにもつながった。地元金融機関からは、1次産業の振興にもつながるなどの声が寄せられ、本取組への期待が高いものと考えております。

すしの都課は発足して約9か月であります。プロモーションから市民参加型の取組まで幅広く展開をしております。北九州市イコールすしがおいしい町という認知が徐々に広がりつつあります。市民の皆様自ら、北九州市に来たらぜひ自慢のすし屋を紹介したいと市外の来訪者にも言っていたり、取り組んでまいりたいと思っております。今後も、すしをきっかけに市への関心と来訪を促し、北九州市の多彩な食文化のPR、ひいては美食の町として国内外で確立されるようブランド形成を進めていく方針です。以上です。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。まず、おすし、大変応援もしていますし、頑張っているらしいと率直に思っています。実は、小倉のすしがうまいですよ、すごいですよと、僕、随分前からすしコミッションというのをつくって頑張っていました。今の森川理事が観光課長のときで、当時の課題は、箱がとても小さいところしかなかったもので、観光客が将来来てくれるときに、料亭的な、10人、20人、30人で食べられるところを、一緒に行って、おすしのメニューつくって下さいみたいなことをやっていたんです。なぜ僕がそれをやり始めたかということ、当時、B級グルメの全盛期で、北九州市は焼きカレーと焼きうどんがすばらしいからやっ

てくださいというときだったんです。そのときに、僕ら感覚的に、焼きうどんふだん食っていますけど、それを並べてギネスブックに登録するみたいな話が始まったときに、ちょっと違うかなと正直思った場面があって、いろんな人と話していたら、北九州市の焼き肉がうまいし、じゃ、丸腸やりましようって丸腸新鮮組というのをつくって、丸腸むちゃくちゃおいしいですよと言ったら実際おいしいですよというニュースにもなったし。そのときに、吉田議員、小倉はすしがすごいですよって話があって、すしもやりましようとなって、名店の人たちにも協力してもらって映画やら撮ってきたんですよ。

焼きうどんばかりやっていたら駄目だからおすしをやりましようというカウンターを当てていたつもりだったので、今すしが注目浴びてきて率直にうれしいと思っているんですけども、質問というのは、次のカウンターというか、すしだけじゃないんだぜ課が要るんじゃないかなと思うんですよ。焼き肉も本当うまいし、ウナギもうまいし、なにもうまいしで。すしをブックに美食の町と言っているの、すばらしいと思いますが、そのタイミングのめどみたいなのを教えてほしいと思うんです。皆さんが頑張っていて、すし屋がどンドンどンドンもうかって、成果が上がると、それに反比例して、何ですしばかりやというふうな声やっばり上がってくるんじゃないかなという気がするんですよ。その美食の町を目指すタイミングについて教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 今、小倉前の話も含めて応援いただき、ありがとうございます。質問から少しそれますが、小倉前というものは、北九州市のおすしとして自身魚が非常にこちらは売りますので、その淡泊な味わいを壊さないためにカボスと塩で食べるというのが小倉前でして、すしの協議会加盟店舗にも中には小倉前を提供するお店もありますので、他都市との差別化を図る意味でもそういったブランディングは非常に大事だと思っております。

美食の町を掲げて新たな組織としてのめどという御質問だと思うんですけども、今現在、すしの都課については、資料にもありましてとおり、関係4課とタスクフォース型で兼務発令もしまして取り組んでいるところです。例えば、この間、11月に一期一食のイベントが開催されるときとかにも関係者で集まって協議したりとか、ふだん、すし店とか飲食店の情報交換も定期的に進めているところです。今は、北九州市のすしがおいしい町という認知度の向上、これを図るというフェーズだと思っておりますので、ある程度認知度が向上した段階で組織の話とかというのでも検討していきたいとは考えられるものと思っております。具体的ないつかということについては、すいません、私もなかなか現時点では申し上げることができません。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そのタイミングって物すごく重要とされていて、今でも焼き肉屋行ったりとかそば屋行ったりとかしたら、吉田議員、何ですしだけなんですかというので、僕そのたびに、いや、それはブックで来てもらってうんぬんという説明をするんですけども、すんと

なっていない感じが正直するんですよね。例えば、これが時々見るようになってはいますが、ここに美食の町北九州市と入れると、そっか、美食の町を売るためにフックになっているんだなというメッセージにはなるんだろうと思うんですよね。ここは要望としかありませんけども、すし一生懸命応援しています、と同時に、それ以外の人たちもしっかりやりますよという見せ方については、すしが日本で一番有名になったら考えますということではなくて、既に美食の町って、小倉は飯うまいってみんな自信持っていると思いますんで、何かいいタイミングをもって、美食の町北九州市という雰囲気が出るように、これ要望としときます。

それと、すしの文化の話なんですけど、僕、子供が小さいときにカウンターのすし屋に連れていかなかったのは、くるくるずしに行ったらハンバーグとサーモン10個とエビにチーズ載せてあぶったのをすしと思っているから、おまえはまだ連れていけないなって話なんですよね。ああいうのは白身から食べて、味の濃いものにだんだん替わって行って、帰るときにガリ食べてという、すしの文化みたいなものがあると思うんですよね。それも少し、そろそろいいタイミングだと思いますので、海外の人はサーモン10個とかとって日本のすしおいしいなと言うのがちょっと引っかかる場所があるんですよ。だから、何かいいタイミングで、すしを食べる順番というのもあるのが文化なんで、すし協議会の方々といい取組をやってほしいと、応援のメッセージとして送ります。以上です。

○委員長（高橋都君） よろしいですか。本田委員。

○委員（本田一郎君） 資料を拝見させていただいているんですけども、市内には本所、支所入れて10か所の漁協がありまして、まさしくそこからもたらされる極上の極みだと思っています。今いろいろ吉田委員から話がありましたので、違った側面でお聞きしたいんですけども、今、北九州市場の市場の中ではすごく魚の流通量が減っているんですよ。その一つの要因として魚が捕れないということと、もう一つは、北九州市の市場ではさばけない、福岡市に流れているという事情もありまして、皆さん御存じか、ちょっとお聞きしたいんですが、農林課、水産課との連携になると思うんですけども、今、20キロとか30キロぐらいのアラが揚がっているということとか、例えば10月に130キロから200キロぐらいのマグロが揚がったということをお聞きでしょうか。市内で揚がっているということ。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 水産課からお話を聞くとところもありますけども、今、本田委員がおっしゃった具体の数字、どういう状況かというのは、私、今初めて知りました。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 実は、私の地元が響灘漁協の岩屋支所になるんですけども、そこでも10月に130キロから200キロサイズのマグロが10本、1軒の漁師が揚がっているんですね。これは、漁獲制限があるもんですから、次回の漁ができるのが5月ということなんですよね。で、アラも今から漁獲高が落ちてくるんですけども、通常、2～3キロのアラだったら通年捕れるん

ですけれども、今、20キロ、30キロのアラが岩屋支所でも揚がっています。その8割、9割は福岡市に持っていつているんですよね。北九州市の市場でさばけないということと買取れないという事情もあつたりとかするものですから、ぜひともそういった情報も、何かうまく水産課とも連携しながら、観光PRの高級魚も商材として市場でイベントを打つとか、そこでPRをするとか、そういったところの観光としての連携も必要なかなと思つていますので、そういうふうなことを進められる可能性があるかどうか教えてください。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 今お尋ねのありました部分で申し上げますと、例えば中央卸売市場、こつとも定期的に意見交換しておりますし、あと、すしの都北九州協議会という民間主体の取組、こちらにも第1次産業の漁業組合の方が入つておりますので、そういったところとも一緒に連携をしまして、どうしても価格が高いところにお魚は流れてはいくんですけども、今回、地元の魚を優先的に使おうというのをスーパーとも連携してやりましたけども、そうすると高いすしでも売れたりしているんですよね。それが実際に在庫がなくなるほど販売が好調であるというのはありますので、すしの都課の取組をどんどん進めていつて、北九州市でやるこつが一番高く魚が売れるという環境を徐々にではありますけどつくつていきたいなと思つております。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ぜひともよろしくお願ひいたします。それと、現場の漁師の皆さんも本当に協力したいと。そして今、すしの都課とか、刺身の消費量が日本一とかという部分も協力したいという声が出ておりますので、何かうまくそつこつまた連携を図つて、観光PRの資源として活用してほしいなと思つております。

それと最後に、吉田委員からもありましたとおり、美食の町とか美食の都というのもそうなんですけど、将来的には食の都ということが一番いいのかなとも思つていますので、その部分には要望して終わらせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見ありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） ちょっと教えてください。間違つていたら申し訳ない。今日説明いただいたスライド、北九州市がなぜすしに着目しているかのところに、地の利のところに、山陰・九州各地から新鮮で豊富な魚種を集めることができる中央卸売市場を持つと書いていますけど、間違えているかもしれませんけど、中央卸売市場は北九州市でいつと青果部門であつて、魚は地方卸売市場になっていると思うんですけど、使い方としては問題ないのか。

これいつ頃つくつたのかがあると思うんですけど、総体として中央卸売市場という言い方いいのかどうか知りたいのと、私、大学4年間だけ東京へ行つていたんですけど、もちろん大学のときにすしを食べられるような身分じゃない。で、地元就職して、お仕事で東京へ行つたときに食べたすしが、今まで北九州市で食べているすしと違つたと、種類も。北九州市のすしはおいしいなというのを本当に感じたのはそのときだったんですけど、今日の頂いた資料の中

に、すしを起点とした地域の食のブランド構築戦略の中に、観光客の需要が高いすしに対して、地元産を使った高級すし、それから町すし、回転すしなど様々なコンテンツを有する北九州市のすしをフックに集客と。来た方たちが、高級すし屋なのか、どう見極めたらいいのかと。自分たちも東京とか行ってすし屋を見て、高そうだなとか、敷居が高くて簡単に入れないんですね。入ってみて時価ですとか書かれていたら、すいませんって出てしまいそうな。安い値段でおいしいものを食べられるというのが当たり前で育ってきたところがあるので、その辺が、見極めるといったらお店に対して失礼なんかもしれないけど、特にインバウンドの方たちとかよそから来た人たちに楽しんでもらうんだったら、値段で分けするわけじゃないんだけど、簡単に言うと回転すしが一番安いのかなと思うし、その次は町すしでと。で、高級すしと。先ほどからすしだけでいいのかという話もありましたけど、物価高もありますけど、高級すし店が増えてきたんじゃないかとかという声もちまたでは聞こえるんですね。

皆さんも御存じかもしれませんが、美味しんぼという名作の漫画がありまして、大好きでずっと読んでいましたけど、テレビで孤独のグルメとか、あれ毎回毎回同じもの出てこないんですよ。ずっとすしばかりじゃないんですよ。いろんな中身が変わってくるので、グルメに対してみんな入り込んでいくと思うんで。そういうことも考えたときに、言われたみたいに、今後は美食の町として、美味しんぼ北九州市でもいいんですけど、少し広げていってもいいんじゃないかなと思うんですけど。質問になったか要望になったかよう分かんんですけど、お答えがあれば。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 まず、中央卸売市場ですけども、委員御指摘のとおり、今、機能面でいうと地方卸売市場となっておりますが、総体の名称として中央卸売市場という名称を今使っているというところでございます。

あと、すし屋の、我々がよくお話をするとき、予約の取りにくい高級ずしからコスパのいい町ずしだったりとか、あとはグルメサイトで連続で日本一を取るような回転ずしもありますよとか、多種多様なすしがあるのが北九州市の売りですという話をさせていただいております。今日は配付しておりませんが、すしの都北九州の会員店舗ガイドブックというのを、これ今、多言語化をしまして、あまり紙を刷っても、それはそれで効率が悪いので、これをデジタル化しまして、外国人にもこれが英語、中国語、韓国語で読めるような取組も進めております。これを開いて見ていただくと、どうしても最初、高級ずしからページとしては入っております。すしの都北九州協議会の会長、役員から紹介という形になっておりますが、こういったところをいろいろ来訪者の方、あとインバウンドの方が選択できるように、全部、価格帯であるとか、あと予約、支払いの部分であるとか、営業時間であるとか、そういったものを記載しております。すいません、決済方法までは書いていません。連絡先等を書いてあります。そういう意味で、こういったものを参考にさせていただいて、御自身のちょうどいいところのすし屋を選んでいた

だけるような形で紹介をしているという状況でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。先ほどの中央卸売市場か地方卸売市場かの話の中で、地方卸売市場という機能になったときに魚が集めにくいみたいな話もちらっと聞いたもので、今後、今回のすしの都でどんどんすし文化なり魚をさらに食べる文化が広がっていったときに、中央卸売市場に復活するとかという可能性はないのか、そういうことは全然想定していないのかが一つと、あ、これは部署が違いますね。産業経済局になるのか。そういう声があったと伝えてもらいたいと思います。

それと、すしの価格、いいものはそれなりの価値がついてブランドが上がっていくということは、これは否定するものでもないし、いいことだし、それを目当てに来る方もいらっしゃると思います。ただ、そうでない、北九州市って本当に安くておいしいすしも食べられるんですよって聞いて来る人もいらっしゃると思うんで、先ほどおっしゃっていただいたみたいに、その辺が観光客の方にもしっかり分かるように。地元の人たちがみんな分かるとかって、分からないところもあるんで、地元の方も含めて、その辺が理解していただけるような取組もぜひやっていただきたいなと思いますので、要望で終わりたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見ありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 維新の有田です。すしの都課のスタートのときに見たスライドだと思うんですね、最初の部分は。懐かしいなと思いながら、あっという間に半年以上たって、私はこれがスタートすると言ったときも応援しますという気持ちでいさせていたかと思うんですけども、まず、そのときのことを振り返って確認をしたいと思います。2月議会だったと思うんですけども、あのとき附帯決議が出たと思います。内容としては、本市の食文化を総合的に振興する体制を整備するように強く要望するといったような内容だったかと思うんですね。今後の予算編成に当たって食に関する専門部署を設置するなどといったような内容だったかと思うんですけども、今日の委員の皆様からお声があるとおりに、食の都ですよというようにお声もある中で、議会としてそういうお気持ちを伝えたかと思うんですけども、そちらの検討状況とかがありましたら、ぜひよかったら教えていただければと思います。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 確かに、2月議会で附帯決議をいただきまして、その中で、美食の町を振興するのであれば総合的な振興する部署の設置というのをいただいているところです。今の検討状況ということですけども、現在の取組としましては、すしの都課を中心として、関係するインバウンド課、あとはサービス産業政策課、農林課、水産課で、それぞれの役割に応じて取り組んでいるところです。先ほど御答弁したとおりに、当然、兼務がかかっておりますので、必要に応じて取組を一緒にやったりもしていますし、食に関しましては、すしの都課というのはもちろんすしを中心にやっていくわけなんですけども、従前から、今もそうなんですけど、関係

各課において様々な食の取組というのをやっております。組織に関しましては、我々としましてはすしを中心として、まず観光客を宿泊も伴うような形で呼び込みたい。そのために、総花的にやるのではなくて、ある程度フォーカスをしまして、そこで選択と集中をして、そこで認知の向上につなげていきたいというのを踏まえて、それから美食の組織というのは次の段階として検討するものと考えております。御答弁になったでしょうか。

○委員長（高橋都君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 補足で申し上げますと、組織の考え方につきましては今課長が申し上げたとおりです。ただ、すししかアナウンスしないと言われてましたら、先ほど吉田委員も言われましたように、アナウンスの仕方というのは様々、工夫の仕方というのはあると思います。組織をじゃあ立てるのか立てないのかといいますと、今は、すしの都課という全国でもここ唯一しかない、とがった取組でブランドをまず確立するという戦略を私たちは取りたいということで、そのようにしております。ただ、課長も申し上げましたとおり、例えば産業経済局のサービス産業政策課では4月から食ビジネスのワンストップ窓口というところも立ち上げておりまして、そこで事業者の方も入って皆さんで勉強会を開いたりですとか、相互の情報交換をしていこうということで立ち上げたところもありますので、そういうところともすしの都課も入って一緒に情報共有しながら、アナウンスだったり、工夫していける部分というのは引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。一応、確認ということで質問させていただきました。もともと、私はとがったコンテンツとしてすごくいいって思った上で質問させていただいておりましたので、今回の報告を拝見した中でも、本当にいろんなことに取り組んできていただいているんだというのが伝わる内容で、すごくびっくりしました。

今回、これを見ていて、ここはもっと欲しかったなと思った点だけお伝えさせていただきたいんですけど、一番最後のページに、取組に対する市内の声というのを載せていただいております。とても皆さんいい反応していただいているんだなと思って拝見しておりました。ただ、この中に一つも課題がないんですね。私としては、これをもっとよくする、もっといいものにすると考えたときに、課題と向き合うことというのが何より大事だと思っているんですよね。向き合って一つずつやっていく、それがさらに成長につながっていくと考えております。こうやって市内の声としてたくさんいいお声をいただいていますと。ただ、もっとこういう課題点という、今後のブランディングをしていく上でこういう部分もやってほしいとか、そういう声、やっぱり現場の方々の声というのが何より大事だと思うんですよね。もちろん、議員の皆様もたくさんいただいているからこそお伝えさしあげている内容もあると思うんですけれども、これに従事されている職員の皆様方にはしっかりそういった声が届いていると思うんですけれども、ここにあって載せなかったというのは何か理由があったんでしょうか。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 特に載せなかった理由というのではないんですけども、課題というところで、今御指摘のところでも申し上げますと、我々の中では、市民の皆様への浸透度といいますか、認知度というのがまだまだかなと思っております。今までも出前講演等行っていますが、これからさらに市民の皆様への啓発には力を入れていきたい。スーパーとの連携が今回いい契機にはなったんですけども、スーパーで市民の皆様がふだんすしを買う。そういったところで、すしの都課のリーフレットだったりとか、あとそういうのをパネルにして掲示をすることで、今回、ある程度そういった浸透度にもつながったのかなとは思っておりますが、それでもまだまだと思っています。市民の皆様ぜひ我々の、すしのおいしい町というところの味方についていただいて、その方々が来訪者の方々にもそれをアナウンスするという好循環をつくっていききたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。まだまだ市民への浸透度というところで課題を持っていらっしゃるということだったんですけども、ハローデイとかイオンでコラボレーションしてやられているというのはすごくすてきななって思いましたし、身近なところでそういったのが見られるというところは、これからもぜひ続けていただければなと思いますし、すしの都というのが北九州市挙げて、職員たちとか私たち議員だけじゃなくて、本当、市民の皆様が協働してできるような環境、イベント含めてですね。例えば、市民の方々が手を挙げて、自分たちがすしの都をアピールするようなイベントをもっともっと誘致できるような環境をつくってあげるとか、それが補助金なのか助成金なのかというのはやり方いろいろあると思いますけれども、広く皆様と協働してやっていけるような、誘致するような、そこからまたさらにインバウンドを広げていけるようなやり方というのをぜひまた御検討いただければと思いますので、要望して終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見ありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） それでは、私から何点か。

4月から兼務がかかった中でと先ほどから御説明ありますが、8人と説明ありますが、その体制の中ですしの都課のブランディング、ゴールは美食の町ということで、それは各委員がこれまでもおっしゃっているように、ゴールはそこと。スタートが4月からですから、ここまで活動してきた報告を今日受けました。すしというコンテンツが世界中で認知度が一番高く、日本の食事の中で外国人が一番食べたいものはすしだと。これはデータが出ていますし、日本人が好きな和食もすしが1番だというのがしっかりデータが出ているので、まずはすしをフックにというブランディングの方法は私は間違っていないと思うし、応援したいと思っています。

この数か月の活動の中で、今日の報告書の一番最後に、全国メディアも含めて新聞、テレビ、ウェブ、いろんなところで取り上げられているという数字をいただいています。経済効果とい

うか、そういった指標、なかなか難しいかもしれないんですけども、短期間の活動の中で、しかも職員の兼務がかかっている、ブランディングをやっている中でこれだけ取り上げられているというのは、僕はすばらしい成果だと思いますので、これが額面上でどれぐらいの効果だということももし分かれば一点教えていただきたいと思います。すみません、私が忘れてしまったんですが、すしの都の予算ってどれぐらいだったのかというのも一緒に教えていただきたいと思います。

それから、連携している富山県に私、視察に行ってきました。そのときになるほどと思ったのは、今、富山県民の方が、友達から富山といえば何って聞かれたときにすしだって答えている人が40数%だということでした。10年後は、それを90%にしたいというKPIを教えてくださいました。確かに、北九州市がすしって売っているのに、市民の方が、市外、県外の方から北九州市に今度行くけど何食べたらいいって言われたときにおいしいものはないって言われちゃうと、外の人に対してすしを売っているという話がなかなか難しい。やっぱり、市民の方が北九州市といえばすしだという、この機運を醸成、しっかりとやっていますけど、富山県のように、10年後には9割の人が富山県といえばすしと言っているように、北九州市といえばすしって、まずはですね。まずはすし、食べにおいで、それ以外にもうどんもおいしいよ、いろんなものがあるよっていう、そういうステップを踏んでいくことによって美食の町というものが市民全体を通して完成していくのかなと思うんで、市民の機運の醸成の中でそういう目標というのがあるのかを教えていただきたいと思います。

それから、これまた富山県の話で恐縮ですが、富山県、キャッチフレーズもちろん、すしといえば富山とあって、すしの絵と立山連峰の絵のロゴがあるんですよ。このロゴを、熊本のくまモンのように地元企業にどんどん使ってください、コラボしましょうとあってやりました。それも僕、ブランディングの一つだと思います。ロゴ、それからキャッチフレーズを広げていくために、官だけではなくて民間にも使ってもらって、名刺に入れてもらったりチラシに入れてもらったりCMに流してもらったりしていました。これもいい取組だなと思います。そういった取組の北九州市の現状。3点教えていただきたいなと思います。

○委員長（高橋都君） すしの都課長。

○すしの都課長 今、幾つか御質問いただいたことに順次お答えいたします。

まず、経済効果なんですけども、現時点で経済効果というものは算出しておりません。パブリシティー効果、資料のスライドの10ページにありますように、今まで、すしの都課発足以降130回、いろんなメディアに掲出されております。全国ネットのテレビだけで、これまで3件放送されています。これは、一般的な話なんですけども、数千万円ぐらいの効果があるとされていておりますので、そういう意味では、トータル130回というのは大きなパブリシティー効果はあっているものと考えております。

続いて、予算なんですけども、令和7年度のすしの都課の予算としましては1,400万円になります。

スライドの5ページにありますような対外的なプロモーション、この中には富山県との連携も含まれますけども、あとはすし体験商品の開発や店舗支援、これはすし協議会に関わるパンフレットを作ったりというような支援、あと市民への機運醸成、これも先ほどのスーパーの取組であるとかそういったところですね。こういったところに1,400万円を今使わせていただいているところです。

あと、富山県に行かれた際の、すしといえば富山というところの認知度ですね。確かに、K P Iとして10年後に90%にしたいというような目標を掲げていることは存じております。富山県はすしのブランディングで、我々よりも2年半ほど先行しております。我々はまだ発足間もない組織でありますので、まずは、先ほどから申し上げているとおり、まだ認知度、この辺の定着を図るフェーズかなと思っております。ただ、委員のおっしゃるとおり、美食の町をゴールに掲げていることは間違いございませんので、現時点では先ほどのマスコミの件数であるとか出前講演の回数ではありますけど、そういったものは今後の参考にさせていただきたいと思っております。

あと、ロゴですけども、今、ロゴと言えるものは、すしの都北九州市という市内の高校生に書いてもらったものを使っております。八幡中央高校の書道の専門の生徒が書いていただいて、これが漢字でインパクトがありまして、インバウンドにも結構刺さるということで、今結構いい評価いただいておりますが、今後もっと分かりやすい、イメージを喚起されるようなロゴについては今検討中であります。以上です。

○委員長（高橋都君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 すいません、今のK P Iのお話について少し補足をさせていただきますと、観光部門でK P Iというのを、例えば今設けているのが宿泊客数であったり観光消費額であったり、そういったところでK P Iというのを立てております。もちろん、すしの都、目標は美食の町なんですけれども、ただ、最終的に私たちがK P I、目標として向かっていこうとしているのがどこなのかというと、食だけではなくって観光消費額として北九州市内の経済に落ちていくという部分なんです。ですので、来ていただいた人が、宿泊もある、交通もある、そしてお土産であったり、いろんな波及効果がある。そこにどうやって落ちていくのかというところを今私たちとしてはK P Iということで定めているところでございます。ただ、それに向かっていく中で、委員がおっしゃったように、例えばすしの都とかすしのおいしい町ということがどのくらい認知されているのかとか、いわゆる先行指標のような形とか、例えば参考指標とか、そういったことを調査していくというところはもちろん考えられますので、そういったウオッチしていく指標ということについては今後も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。最後、局長から御答弁いただいたように、K

PIという形ではなくても、ブランディングする中でですね、本当、市民の方々全てが営業マンという思いで私はおりますので、北九州市のおすしがおいしいと実感して、だから皆さん食べているんですけど、それを外にまでちゃんとPRしてもらえようという思いを私は持っていますので、そういう指標を取れるタイミングがあれば、どういうふうにするのかもちょっとあるんですけど、取っていただければなと思います。

それから、課長から御答弁いただきましたように、今いろんなステップを踏んでいる中の本当に第一歩のタイミングなんだろうというのは私も理解しています。とはいえ、ほかの委員も皆さん言っているように美食の町がゴールである中で、今ステップを切って、次のステージにいつ頃行くのか、どういうことをきっかけに次のステップなのかとかということも、中期、長期のビジョンをしっかりと持って取り組んでいただきたいと思います。

それから、経済的な効果というのはしっかり数字は出ないということですが、これだけの短期間で、富山県とのタイアップという部分も大きく取り上げられた、JR西日本とのタイアップも取り上げられたという、北九州市が単独でやっていたら取り上げられなかった部分もあるのかなど。それは連携の効果だと思います。富山県も、北九州市との連携はありがたいと、相乗効果だというお話があったので、これはいい話だと思っています。あとは民間企業とのタイアップ、ロゴの話もちょっとさせていただきましたけども、どうやって市内企業とタイアップして、そして、市内には全国チェーンの店舗、民間企業もあるわけですから、北九州支店とタイアップすることによって他県の企業を通じて北九州市のコンテンツを売っていくこともできるのかなと思いますので、それもしっかりと取り組んでいただきたいと思います、要望で終わります。

○委員長（高橋都君）ほかに質問、意見ありませんか。

ほかになければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、都市ブランド創造局から、ミュージアムの変革に関する取組状況について、中間報告、及び響ホール・国際村交流センター共用部大規模改修事業について、パブリックコメントの実施、の以上2件について一括して報告を受けます。文化企画課長。

○文化企画課長 報告1点目、ミュージアムの変革に関する取組状況について報告させていただきます。なお、説明に当たりましては、スライド右下にページ番号を振っておりますので、そちらを申し上げながら説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。まずは、市政変革の全体像と経営分析についてでございます。昨年度、市政変革の取組を議論いたしますX会議におきまして、文化振興施策につきましても、資料の中ほど、赤書きで示しておりますとおり、課題の整理を行い、経営分析・事業分

析報告書を今年の5月に公表しているところでございます。

次ページ、3ページを御覧ください。令和6年度は、X会議での議論も踏まえまして、まずはすぐにできる短期的な改善といたしまして、ミュージアムの運営をユーザー目線で見詰め直したところでございます。資料左側の美術館ではエントランスの美観の改善、また、資料の中央、右側の漫画ミュージアムや博物館などにおいては案内表示の改善等に取り組んだところでございます。

次のページ、4ページを御覧ください。ミュージアムに関します経営分析・事業分析結果の概要でございます。他都市比較や事例研究など現状分析の結果、中長期的な付加価値アップに向けて、資料下の赤い欄にございますとおり、集客に課題のある施設や民間とのさらなる連携が期待される科学館、漫画ミュージアム、美術館への民間活力導入を検討することといたしました。

次のページ、5ページを御覧ください。ミュージアムへの民間活力導入に関します今年度からの検討体制でございます。上部、緑側の外部有識者による多角的な検証を行うミュージアム民活検討会議と、下の段、赤の、民活導入を検討します3館、科学館、漫画ミュージアム、美術館にそれぞれ部会を設置いたしまして、館の運営を支えます学芸員や関係者、また利用者等の意見も踏まえつつ、付加価値の最大化に向けた民間活力の導入の検討を現在行っているところでございます。

次ページ、6ページを御覧ください。民活導入に関します検討の進め方でございます。まずは左側、赤色の各館の運営検討部会でミッションの再確認ですとか民活の導入手法の検討を行いまして、その内容を右側の緑色の民活検討会議に報告いたしまして、文化に加えて観光や若者など多角的な視点で検証いただいております。こちらの会議につきましては今年の夏から議論を進めておりまして、現在、運営検討部会は各館3回、民活検討会議は2回開催をしたところでございます。

次ページ、7ページを御覧ください。民活検討会議と各館の運営検討部会の主な意見でございます。各館運営検討部会では、ミッションの再確認や民活導入の検討状況を行いました。それに対しまして民活検討会議では、資料上段、緑色の枠内に主な意見をまとめておりますが、例えば、ミッションは事業の羅列でなく本質的な内容にする必要があるとの御意見や、民間のノウハウを活用しました戦略的な集客の必要性、また、各館の状況に応じた時間軸での民活検討の必要性など、多角的な視点から御意見をいただいたところでございます。

次ページ、8ページを御覧ください。民活検討会議の意見を踏まえまして、個別の館ごとではなく北九州市のミュージアム全体のミッションとしまして、目指す姿や果たすべき役割を整理したところです。多くの方に愛されるミュージアムを目指し、もっと感動ミュージアムをキャッチフレーズとしまして、社会教育や調査研究の機能に加え、真ん中に書いておりますけども、2つ目の柱として文化観光の機能を位置づけております。

次ページ、9ページを御覧ください。また、各館の運営検討部会と民活検討会議での議論を踏まえ、ミュージアムの主な役割に対しまして課題意識や打ち手の仮説を整理いたしました。資料下、赤色の枠内に打ち手を仮説として示しておりますが、1点目に、広報や施設管理などは民間活力を取り入れ、継続的にモニタリングすることで集客のノウハウを維持できるのではないか。2点目に、ミッションの実現に最適な民活導入手法を十分に研究し、館の立地等を踏まえた時間軸で民活導入を検討する必要があるのではないか。そして3点目に、ミュージアムの魅力を支える学芸機能は行政が担うことで、安定して地域文化の継承や新たな価値の創造につながるのではないかといった3つの仮説を基に、今後さらに検討を進めたいと考えているところでございます。以上で御報告を終わります。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 2点目、響ホール・国際村交流センター共用部大規模改修事業に係るパブリックコメントの実施について御説明させていただきます。

八幡東区にございます響ホールや生涯学習センターなどから成る複合施設である国際村交流センターは、建築後30年以上が経過し、全館にわたり老朽化等が進んでいることから、大規模な改修を計画しております。施設の老朽化の状況については、添付資料にも一例を掲載しておりますが、雨漏りの発生や設備の耐用年数の超過など、経年による不具合も発生しております。そのため、雨漏り、漏水を防ぐための屋上緑化の撤去及び老朽化した防水層などの全面改修などの屋上防水改修、劣化した外壁の更新等の外壁改修、耐用年数を超えた電気設備の更新、響ホールのつり天井の耐震化や耐用年数を超えた舞台設備の更新、施設内トイレの更新、階段への手すり設置などのバリアフリー対応、耐用年数を超えた空調設備の更新などを実施いたします。概算事業費として約25.6億円を見込んでおりました、令和8年度に実施設計、令和9年度から令和10年度にかけて改修工事を実施するスケジュールとしております。このうち15か月間ほど大ホールが休館となる予定です。

10億円以上の事業費を見込んでいることから公共事業評価の対象となっており、今回、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき、パブリックコメントを実施いたします。意見の募集期間としましては、12月24日から1月23日までの1か月間としております。なお、実施結果については、パブリックコメント後に開催される都市ブランド教育委員会にて報告させていただきます。以上で御報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、ミュージアム。全体的に民間の活力を導入しましょうと。僕、漫画ミュージアムは民営化できませんかみたいな議論をやったことあるんですけども、そのときに話したのが、たしか2億円の赤字だからということも大きな課題だとお伝えしたと思います。この会議をやっているときに、博物館の赤字が幾らで美術館の赤字が幾らでうんぬんという資

料の下に、収支の改善計画みたいなのは議論の対象となっていますか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 文化企画課長。

○文化企画課長 各館ごとの資料といたしまして収支についても報告はしておりますけども、基本的に、公的なミュージアムというのが黒字の経営まで至っているところというのは全国的にもほぼないような状況でございます。我々としては、ミュージアムがこれから先どうやって市民に愛されて持続可能であるかというところを、どのように民間活力を活用できるか、そうしたような視点で考えておりますので、まだ細かい収支の部分をぎりぎり議論しているというような段階ではございません。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） とはいえ、収支って大事な目線ではありますので、もちろん、そこで稼ぐ町と言いながら、ああいうのは社会施設ですから、単純に黒字化すればいいということやないとは思いますが、一つの目線として入れてほしいなと思いますので、そこも一つの議論の対象、黒字化を目指せということではなくて、改善を目指すということは大事な目線じゃないかなと思います。

あと、もう一つですけど、この間、議論で図書館を各施設にという話を僕させてもらったので、そういう話も議会ではありまして、教育委員会側の答弁も決して悪くなかったと思っていますので、どう言うんですかね、美術館というのは市民の憩いの場ではありますけども、よその町から人が来たときに、北九州の町っていうのはこういういい町なんだなという都市ブランドの発信の場でもあると思いますので、美術館をいい美術館にしたいということだけじゃなくて、訪れた人が北九州市のよさというんですかね、さっきやったすしの都の話もしてもいいでしょうし、都市ブランドの発信の場としてという意見もぜひ議論の対象にしてもらって、PRの場になるかということ期待しています。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見ありませんか。

副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ミュージアムは、今まだ中間ということですので、今後しっかりと検討していただいて、本当に北九州市、文化薫る町と北九州市の中に入っていますので、ぜひこの検討をしっかりしていただきたいな、それを切に願うものです。

響ホールと国際村の交流センターのことでちょっとお尋ねします。先ほどお聞きしました15か月間休館ということになりますと、これ音楽ホールとしてはすばらしい響ホールだと思うんですけど、この程度の収容人数のほかの施設というのをどのように考えているか教えてください。まずはそれをお願いします。

○副委員長（小宮けい子君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 市内のほかの施設の状況でございますが、北九州市内には北九州芸術劇場、それから、若松区、門司区、八幡西区黒崎、戸畑区に市民会館がございます。響ホールが休館している間は、こうしたほかの市民会館の利用をお願いすることになるかとは考えております。市民会館の客席数が大ホールで800席となっております。響ホールの客席数が720席でございますので、こうした他の市民会館の大ホールの御利用もいただきながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。こういった施設というのは専用施設というんですかね、音響とかそういうものが重要なと思いますので、その間どうなるのかなというのがちょっと気になりました。もう一つ聞きたかったんですけど、ここから外れるので、それはやめときます。私は以上で終わりたいと思います。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 1点だけいいでしょうか。響ホールと国際村交流センターの大規模改修事業自体は頑張っていたかと思うんですけど、国際村交流センターという名前ですね、それと中に入っている施設が合っていないとか、合っていないっておかしいんですけど。そもそも国際村交流センターとつけた名前の由来ですね。何でこんな名前になっているのか、分かれば教えてもらっていいですか。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 国際村交流センターですけれども、平成5年7月に、北九州市の国際交流ゾーンと当時位置づけられまして、八幡東区の平野地区に北九州国際交流協会や北九州技術協力協会、K I T Aの活動拠点としても、そういったところから成る複合施設として建設されたという経緯がございますので、国際村交流センターという名称が使われております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 分かりました。この周辺にそういうのがあるんですかね。あったということでもいいんですかね。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 この施設の中に国際交流協会、それから技術協力協会が入居しているというような状況です。ただ、国際交流協会は平成26年度にコムシティに移転はしておりますが、名称としては引き続き利用しているような状況でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 今後でいいと思うんですけど、今回の大規模改修に合わせてネーミング

ももう一回検討してもらって、ネーミングライツやってもいいんじゃないかなと思いますんで、中に入っている施設も、そりゃ交流はあるんでしょうけど、これ昔、アジア脱炭素センターか何かでして、アジアカーボンニュートラルセンターとか資源循環センターとか、海外の方からも交流もあるんでしょうけど、こういうのは逆にエコタウンとかにあったほうがいいんじゃないかとかという気もしますし、もう少し国際的にいろんな、この辺は大学もありますから、いろんな方が交流できるような配置にするとか、そういったことも今後総合的に考えていただけないのかなという気持ちがありますんで、要望させていただきたいと思います。以上です。すいません、ありがとうございました。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 1点だけなんですけれども、響ホールですね。今回、パブリックコメントを1か月間されるということなんですけれども、2つ聞きたいです。まず、意見の提出方法として、今回は書面、郵便、ファクス、電子メールとありますけれども、それこそお手紙みたいなので、どういうふうにパブリックコメントを取るのかということなんですけれども、例えばネットで答えられるようなことっていう、そういうことはしなかった理由というのは何なのかということですね。と、どういったこと聞くのかなというふうなことがこれで見えなかったので、パブリックコメントということなんですけれども、15か月間工事することに対してということだけなのか、今後要望ありますとかそういう内容にするのかとか、細かい部分お伺いできればと思います。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 意見の提出方法につきましては、電子メールでも提出可能な状態とはさせていただきますいております。QRコードを読み込んでというような形でもございますけれども、ファクス、郵送と併せて電子メールでも提出可能な形を取りたいと思っております。

それから、パブリックコメントの内容でございますが、パブリックコメントの実施に当たっては、事前に公共事業評価という事業評価を実施しております。その際に用いた調書、それと改修事業に当たっての詳細な説明を行っておりますスライドを用いて改修の内容について周知を行い、御意見をいただく予定としております。

グラファーを用いて実施することについては、現時点ではグラファーを用いる予定はございません。

○委員長（高橋都君） 総務文化部長。

○総務文化部長 電子を使った収集方法については、広報時にきちんと分かるように提示しながらやっていきたいと思っております。今、課長からも電子メールであるとかQRコードとか、その読み込みのところで分かるようにということでしたので、回収方法の具体的な名称も出ましたけれども、どういったやり方があるかというのを分かるようにして周知を図っていきたくて思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。すいません、戸惑ってしまいました。失礼しました。簡単に言ったら、グーグルフォームみたいなのではないのかなというのがあるって、これで拝見すると、電子メールということであれば、例えば何か紙を印刷して、それに書いてPDF化か何かして送るみたいなイメージなのかなと思ったんですけども、逆に何でそこまで市民の方々にお手間かけさせる必要があるのかなと。今これだけ皆さんスマホが普及していて簡単に答えられる状況にある中で、グーグルフォームとかそういう簡単なやつで十分答えていただけますし、もちろん、今までのやり方というのは必要であるのであれば一定やるべきだと思うんですけども。何かお答えいただけるんだったら、お願いいたします。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 御意見いただきましたとおり、現時点では意見の提出用紙という形で検討しておりましたけれども、御意見踏まえまして引き続き検討して、市民の皆さんが答えやすい形を考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）すいません。ありがとうございます。これに限らずだと思うんですよ。今までこういうふうな答え方というのがずっと続いていたという部分もあるかもしれないので、そういう部分というのは、ここだけじゃなくほかのところも含めて見直していただけると、よりきちんと市民の方々からの意見をいただきやすくなるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

あとは、さっきお話ししていた15か月も改修工事ということで、皆様にはすごく御不便かけてしまう部分もあるのかなと思います。未来のためということでしっかりさせていただきますという思いも伝えつつ、せつかくの改修工事なので、今後、響ホールに対して必要なこととか、ついではないですけど、広く意見聴取する場として使っていただくというのにも必要なのかなと思ったので、ここに内容がなかったから、もしそういうのも入れていращやるのであれば、もちろんそれでいいと思うんですけども、広くたくさん意見をいただけるような内容にさせていただくと、より一層、響ホールを使っただけのきっかけにもなるということがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひと思いました。要望とさせていただきます。ありがとうございます。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに質問、意見ありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）ごめんなさい、長くなって。1個教えてください。先ほどの国際村交流センターの話なんですけど、今回、一般質問でネイチャーポジティブの話をさせていただいたんですが、IGESとかKITAが入っているって話なんですけど、これはどこかに一回移転させるんでしょうか。それとも、そのまま居住させながら工事するイメージでしょうか。これネイチャーポジティブネットワークの事務局にもなるので、そこだけ教えてください。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 すみません、今回は大規模改修について、劣化した部分を改修するという事業になりますので、入居機関の今後の対応とか、そういったところについては今お答えするのが難しい状況となっております。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）分かりました。その辺、協議が何か進んだら、教えてもらえたらうれしいなと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに質問、意見ありませんか。

本日は以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	Ⓜ
	副委員長	小宮	けい子	Ⓜ